

## 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口の実績について

- 令和4年4月より電話・メールで相談を受付けるほか、相談シートを都内全公立学校の全児童・生徒に配布し、郵送やQRで受付
- 受付けた相談は、区市町村教育委員会や学校経営支援センターを通じて事実確認を行い、事実が認められたものについては、指導や注意喚起を行うほか、重大な非違があった場合には服務事故として対処
- 令和5年度より、体罰や不適切な指導を含め、児童・生徒が教職員に関する不安や悩みをワンストップで相談できるよう、相談シートに「傷つく言葉を言われた」等の項目を追加したため、相談件数は1,011件と前年度比約4倍に増加
- 都内公立学校以外に関する相談は、区市町村教育委員会や関係機関に情報提供する等し、対応を依頼

校種	令和4年度			令和5年度		
	電話・メール	相談シート	計	電話・メール	相談シート	計
小学校	28	101	129	48	658	706
中学校	16	48	64	31	164	195
義務教育学校	0	0	0	2	6	8
高等学校	9	10	19	25	28	53
特別支援学校	3	1	4	5	11	16
その他	15	4	19	32	1	33
合計	71	164	235	143	868	1,011

相談の内訳	令和4年度	令和5年度
都内公立学校の教職員に関する相談	174	608
教職員による性暴力等が疑われる相談	35	28
事実が認められたもの	9	2
事実が認められなかったもの ※1	20	16
事実確認が困難であったもの ※2	4	5
調査を継続しているもの	2	5
教職員の指導に関する相談	139	580
事実が認められたもの	40	167
事実が認められなかったもの ※1	53	143
事実確認が困難であったもの ※2	46	270
児童・生徒同士のトラブル等が疑われる相談	13	255
児童・生徒同士のトラブルが認められたもの	1	137
児童・生徒同士のトラブルが認められなかったもの ※1	0	21
事実確認が困難であったもの ※2	12	97
家庭のトラブルが疑われる相談	1	19
学校が児童相談所等に通報、相談したもの	0	2
学校で児童・生徒のケアをしているもの	0	8
事実確認が困難であったもの ※2	1	9
都内公立学校以外の相談や意見	47	129
地域や塾、私立学校等、都内公立学校以外に関する相談	24	93
意見	23	36
合計	235	1,011

※1 事実が認められなかった場合も、誤解を招く行動をしないよう注意喚起  
 ※2 加害者や相談者が特定できない等、事実確認が困難であったものは、区市町村教育委員会に情報提供し、児童・生徒の動向を注視

